

特定非営利活動法人アスクの標準的な評価内容と評価料金

2020年11月作成

サービス種別と料金	標準的な評価の内容	
高齢・障害入所型サービス ・ 特別養護老人ホーム ・ 養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム ・ 障害者施設入所支援 (標準的評価費用) 定員50名までの場合 36万円 定員100名までの場合 46万円 *評価活動は評価者3名で実施	事前説明会	経営層、職員に対するの説明
	自己評価	経営層、職員による自己評価
	利用者調査	利用者総数の20%程度を直接面接で聴取 家族アンケートも実施
	職員アンケート	施設長を含む職員全員のアンケート調査
	各種調査	ケア観察(夜間ケア観察を標準とする)、 書面・記録類の調査、職員ヒアリング
	訪問調査	経営層、職員による自己評価を分析後、 訪問による経営層等のヒアリング
	合議	評価者の合議による評価結果の取りまとめ 評価結果報告書の作成
	評価結果報告会	評価結果報告書の説明、事実誤認等の確認
	報告	報告書の確定と推進機構への報告 希望により職員への評価結果報告会を開催

サービス種別と料金	標準的な評価の内容	
・ 保育所 ・ 認定こども園 (標準的評価費用) 定員100名までの場合 32万円 定員150名までの場合 35万円 定員200名までの場合 38万円 *利用者アンケートの回収を保育所 で行う場合は評価料金を減額。 *評価活動は評価者3名で実施	事前説明会	経営層、職員に対するの説明
	自己評価	経営層、職員による自己評価
	利用者調査	全保護者(世帯)へのアンケート調査。直接 郵送回収。
	職員アンケート	施設長を含む職員全員のアンケート調査
	各種調査	保育現場観察、書面・記録類の調査、 職員ヒアリング
	訪問調査	経営層、職員による自己評価を分析後、訪問 による施設長・園長等へのヒアリング
	合議	評価者の合議による評価結果の取りまとめ 評価結果報告書の作成
	評価結果報告会	評価結果報告書の説明、事実誤認等の確認
	報告	報告書の確定と推進機構への報告 希望により職員への評価結果報告会を開催

サービス種別と料金	標準的な評価の内容	
障害者通所型サービス ・ 生活介護 ・ 就労継続支援A ・ 就労継続支援B ・ 就労移行支援 ・ 療養介護 (標準的評価費用) 定員50名未満の場合 30万円 定員50名以上の場合 40万円 *評価活動は評価者3名で実施	事前説明会	経営層、職員に対するの説明
	自己評価	経営層、職員による自己評価
	利用者調査	利用者総数の20%程度を直接面接で聴取
	職員アンケート	施設長を含む職員全員のアンケート調査
	各種調査	ケア・活動現場の観察、書面・記録類の調査、 職員ヒアリング
	訪問調査	経営層、職員による自己評価を分析後、 訪問による経営層等のヒアリング
	合議	評価者の合議による評価結果の取りまとめ 評価結果報告書の作成
	評価結果報告会	評価結果報告書の説明、事実誤認等の確認
	報告	報告書の確定と推進機構への報告 希望により職員への評価結果報告会を開催

サービス種別と料金	標準的な評価の内容	
・ 通所介護(デイサービス)事業所 (標準的評価費用) 30万円 *評価活動は評価者3名で実施	事前説明会	経営層、職員に対する説明
	自己評価	経営層、職員による自己評価
	利用者調査	全利用者・家族へのアンケート調査。直接郵送回収。
	職員アンケート	事業所長を含む職員全員のアンケート調査
	各種調査	介護現場観察、書面・記録類の調査、職員ヒアリング
	訪問調査	経営層、職員による自己評価を分析後、訪問による施設長・園長等へのヒアリング
	合議	評価者の合議による評価結果の取りまとめ評価結果報告書の作成
	評価結果報告会	評価結果報告書の説明、事実誤認等の確認
	報告	報告書の確定と推進機構への報告 希望により職員への評価結果報告会を開催

サービス種別と料金	標準的な評価の内容	
・ 訪問介護(ホームヘルプ)事業所 (標準的評価費用) 33万円 *評価活動は評価者3名で実施	事前説明会	経営層、職員に対する説明
	自己評価	経営層、職員による自己評価
	利用者調査	利用者・家族へのアンケート調査。郵送回収
	職員アンケート	事業所長を含む職員全員のアンケート調査
	各種調査	介護現場同行観察、書面・記録類の調査、職員ヒアリング
	訪問調査	経営層、職員による自己評価を分析後、訪問による施設長・管理者等へのヒアリング
	合議	評価者の合議による評価結果の取りまとめ評価結果報告書の作成
	評価結果報告会	評価結果報告書の説明、事実誤認等の確認
	報告	報告書の確定と推進機構への報告 希望により職員への評価結果報告会を開催

サービス種別と料金	標準的な評価の内容	
【参考】 社会的養護関係施設 ・ 児童養護施設 ・ 乳児院 ・ 児童自立支援施設 ・ 児童心理治療施設 ・ 母子生活支援施設 (標準的評価費用) 35万円 *交通費相当分の総額が4万円を超える場合には交通費の超過した料金を追加 *評価活動は評価者3名で実施	事前説明会	経営層、職員に対する説明
	自己評価	経営層、職員による自己評価
	利用者調査	子どもアンケート(小学4年生以上全員) 母子生活支援施設は母親へのアンケート調査(全員)、乳児院は保護者アンケート
	職員アンケート	施設長を含む職員全員のアンケート調査
	各種調査	ケア観察(夜間ケア観察を標準とする)、書面・記録類の調査、子ども面接調査、母親面接調査(母子生活支援施設)、職員調査
	訪問調査	経営層、職員による自己評価を分析後、訪問による経営層等のヒアリング
	合議	評価者の合議による評価結果の取りまとめ評価結果報告書の作成
	評価結果報告会	評価結果報告書の説明、事実誤認等の確認
	報告	報告書の確定と全国社会福祉協議会への報告および推進機構への通知

上記料金は「アスク」の標準的な評価内容から積算した金額です。評価にかかる交通費は含まれます。消費税はかかりません。評価費用については、事業所ごとに見積を致しますのでご相談ください。